●凡例…日日時(日程)、所会場・場所、内内容、人対象・定員、師講師、出出演、費費用(記載の無い催しは無料)、持持ち物、申申し込み、問問い合わせ

くらしの情報ガイド アラカルト

お知らせ

◆日曜日の納税と納付相談
日12月18日・25日(日)９時～17時 所市役所南館１階収税課 内市税の納付相談
※当日、北館１階(西側)入口から会場へ。
※車で来庁されるかたは、南館玄関前の駐車スペースへ。 問収税課(緯38-2014)

◆ラポルテ市民サービスコーナー
日休業：12月29日～１月３日。窓口は、１月４日(木)10時～19時(土・日・祝日10時～17時)にご利用ください 問ラポルテ市民サービスコーナー(緯31-3130)

◆平成18年度こばと聾学校幼児募集
人聴覚に障害のある幼児（保護者が付き添って通学できるかた） 内保育相談部（１～２歳児）、幼稚部(３～５歳児) 申受付期間：平成18年１月16日～２月６日８時30分～17時(土・日・祝日を除く) 日面接日：平成18年２月９日(木)９時30分～14時30分 所&問こばと聾学校(緯0798-53-5061〒663-8001西宮市田近野町8-8)

催し

◆手作りのたこをあげてみよう
日平成18年１月22日(日)10時～16時 内子ども の居場所づくり事業・ビニールだこづくり等 人小学生30人 費100円 申１月11日(水)までに、住所(電話番号)、氏名、生年月日を明記し郵送かファクスで下記へ 所&問スポーツ青年課(緯22-0358/FAX22-1633 〒659-0072川西町15-3)

◆とんど・餅つき大会
日平成18年１月15日(日)10時～15時 所奥猪名健康の郷(川辺郡猪名川町) 人20人 費300円 持正月のしめ飾り、書初め習字セット(希望者) 申12月17日(土)９時～、先着順 問奥猪名健康の郷(緯072-769-0485)

講習・講座

◆「源氏物語」原典を読む講座
日12月26日(月)10時～12時<全４回> 所市民センター401室 師京都橘大学教授・鈴木紀子氏 費3,200円 申直接会場へ 問谷崎潤一郎記念館(緯23-5842)

納期１ 12月26日まで

固定資産税・都市計画税(第３期分)
/課税課固定資産税担当(緯38-2017)

納期２ 1月4日まで

法人市民税・事業所税(10月31日決算の法人等) /課税課管理担当(緯38-2015)
介護保険料(第６期分)
/高年福祉課介護保険担当(緯38-2046)
国民健康保険料(第６期分)
/保険年金課保険担当(緯38-2035)

～納付は便利な口座振替で～

毎月20日は
「阪神地域ノーマイカーデー」
環境にやさしいドライブマナーを

◆特定優良賃貸住宅の入居募集◆

エクセル芦屋
【所在地】業平町2-8

【入居募集団地】
エクセル芦屋、ライブウエスト東山
※詳細等はホームページをご参照ください。
【資格】
所得が基準に該当し、自家所有でない世帯
【入居者負担額】
75,100円～151,000円

ライブウエスト東山
【所在地】東山町27-7

問い合わせ 都市整備公社 緯38-2110(http://www.ashiya-tosi-seibi.or.jp)

「空き店舗」を活用しませんか

問い合わせ
経済課
緯38-2033

市内商店街の活性化を図るため、空き店舗を利用して事業を行おうとしている商店街や、商工会の承認を得た商業者のグループなどに補助金を交付します。
※ただし、ひょうご産業活性化センターの補助を併せて受ける必要があります。
●対象事業
①生活支援事業：商店街や商工会もしくは商店街に属する商業者を中心とした５人以上のグループ
②テナント・ミックス事業：商店街や商工会もしくはひょうご産業活性化センターが支援した開業者
③ミニチャレンジ・ショップ事業：商店街または商工会が実施する事業

兵庫県最低賃金改正のお知らせ

【地域別最低賃金】９月30日より
兵庫県最低賃金 679円(時間額)
【産業別最低賃金】12月１日より
繊維工業、靴下製造業 735円／塗装製造業 838円／鉄鋼業 811円／一般機械器具製造業 800円／電気機械器具、情報通信機械器具製造業、電子部品・デバイス製造業 764円／輸送用機械器具製造業 834円／計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業 767円／各種商品小売業 743円／自動車小売業 782円

問い合わせ 兵庫労働局労働基準部
賃金課 緯078-367-9154

「下水」の水質検査結果 下水処理場 緯32-1291

試験項目＼試験日	平成17年10月28日		平成17年11月7日		活性汚泥法処理による基準
天候	晴れ		晴れ		
気温	17.0℃		20.3℃		
検水名	流入水	処理水	流入水	処理水	
水温(℃)	23.8	24.2	23.0	24.2	
PH	7.3	6.9	7.5	6.8	5.8～8.6
SS(mg/l)	134	3	140	10	70以下
BOD(mg/l)	181	2.6	172	8.9	20以下
大腸菌群数(個/l)	46,000	0	45,000	1	3,000以下
備考	前日前々日	雨/晴れ	前日前々日	雨晴れ	

用語の説明【PH】水素イオン濃度。酸性度を示しｐｈが中性。７より大きいほどアルカリ性が、小さいほど酸性が強い【SS】不溶性の固形物。水質汚染の原因になる【BOD】生物化学的酸素要求量。数値が高いほど有機物が多い。

生きるための権利を守る

「権利擁護」とは

問い合わせ 生活環境部総務課人権推進担当 ☎38-2055

私たちの権利が侵害されることなく、安全で安心した生活を送るためには、一人ひとりの人権が尊重され、権利が擁護されなければなりません。高齢者や児童、女性に対する虐待が大きな社会問題となっている現在、すべての人の権利が保障されるための支援体制の確立が求められています。今回は、私たちにできる「権利擁護」について考えたいと思います。

芦屋市・人権シンボルマーク

ある日の井戸端会議での会話

[A] 昔は良かったわね…。今よりもお隣り・近所が顔見知りで、お互いに支え合っていたと思わない？
[B] そうよねえー。今はこんな風にお隣さんと話すことも少なくなって、マンションなんて隣にどんな人が住んでいるのかもわからない…。
[A] どうも昔と比べると、人と人とのコミュニケーションや関係が希薄になっているように思えてならないわ。
[B] ほんとうね。コミュニケーションといえば、銭湯も一つの集まりの場だったけど、今はそれもほとんどなくなってしまったわね。
[A] 携帯電話にインターネット…。今までは人が顔を合わして情報を交換し合い、お互いに支え合っていたけど、今は個人で情報がすぐに手に入るし、話す必要がなくなってしまったのかしら。
[B] 最近、「個人情報の保護」や「権利擁護」のような難しい言葉や制度の話がよく出てくるけれど、昔はお互いに守り合えていたように思わない？ 人と人の関係の中で…。
―皆さんは、このAさんとBさんの会話を、どのように思いましたか？共感されたかたも少なくないと思います。

人が生きていくための「権利」とは…

私がなぜこのようなことを最初に書いたかというと、今回のテーマ「権利擁護」を考える上で、大事な要素が入っているからです。「権利」を辞書で引くと「ある物事を自由に自分の意志で行い得る資格」とあります。また、「擁護」とは「そのものが存立できるように守ること」とあります。つまり、権利擁護とは、人間社会の中で、人と人との関係の上に成り立つものであるという前提のことをまず意識していただきたかったからです。権利擁護とは、法制度だけのことをいうのではありません。人が生きていくための権利を包括的に捉えた内容のものです。その権利は、「自分で守っていく」(個人の力)相互で守りあう」(地域社会での関係性)「制度で守られる」(目的を持ってつくられた法制度)という三つの擁護の要素があります。

まさにAさんとBさんの会話は、近代化・都市化の進む現代社会における個人の力と地域社会での関係性の希薄さゆえに、目的を持ってつくられる法制度に頼らざるを得なくなった人間社会への嘆きかもしれません。

～最後に～

兵庫県下の各地域で、福祉や介護など、各分野において権利擁護に関する課題への取り組みが検討されています。芦屋市においても、地域の皆さんとの協働作業で権利擁護についての取り組みを進めています。私自身も大学という立場から、地域との連携で、その中の一助となり得るように活動していきたいと思っています。

科学の進歩に伴う物質文明の発展は目まぐるしいものがあります。反面、精神文化の向上は？…眼に見えるものではありませんので、判りにくいのですが、今までの歴史の中で守られるべきものと変化を必要とするものが融合して、ゆっくりと、でも着実に進化しているはずです。人が関係性の中で社会を形成し、価値観を共有化することで文化は造られるのですから。

もちろん、皆さん一人ひとりが主役で！

人と人との関係性で成り立つ「権利擁護」

福祉や介護の分野では、対象となるかたがたのこれらの権利の回復を図り、守り、維持向上していくことを目標にしています。児童虐待や高齢者虐待、認知症高齢者への対応など、さまざまな権利擁護と結びつく状況があります。とくに高齢者虐待については、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法立案」が、ようやく議員立法として国会を通過しました。しかし、前述したように、法制度だけで権利が擁護されるわけではありません。社会の関係性(とくに家族関係)の中で継続的に予防や防止がなされる必要があります。

一人ひとりの意識化はされますが、無意識に(当たり前に)なっていることが多々あります。例えば、県が実施した高齢者虐待実態調査では、被虐待者(受けている立場)：自覚あり四四・二％、自覚なし二九・五％、虐待者(している立場)：自覚あり二二・七％、自覚なし四六・九％となっています。被虐待者と虐待者の虐待についての認識は相反傾向にあり、とくに虐待者に関しては、自覚がなく(無意識に、普通に)虐待という状況を作り出してしまっているといえるのです。

そのような中で、福祉や介護の専門職が家庭に介入することは、逆に人権侵害につながりかねないおそれもあります。まずは、法制度が効果的に活

福祉や介護の分野からの「権利擁護」

自覚は相反傾向にあり、とくに虐待者に関しては、自覚がなく(無意識に、普通に)虐待という状況を作り出してしまっているといえるのです。

そのような中で、福祉や介護の専門職が家庭に介入することは、逆に人権侵害につながりかねないおそれもあります。まずは、法制度が効果的に活かされるよう、一人ひとりが虐待についての知識を得て理解し、共有化する必要があります。その上で、地域の見守り(防止)体制や専門職との協働作業による対応を考え、地域に根付いたシステムがつくられることになるのでしょう。これは決して虐待だけに限ったことではありません。すべての権利擁護に関する課題に共通したことなのです。

一人ひとりの権利が守られるために

私の経験からの話ですが、四十年前は小学校に「特殊学級」がありました。当時はそれが普通で当たり前でした。

「あのクラスの子どもと遊んじゃだめだよ」「近寄ったらあかんよ」と、子どもなりに親からいわれ、それが正しいことだと、普通の考え方のように世代に引き継がれていくのです。自分の生育歴の中で「擦り込み」がされていくのです。

しかし、時代の変化とともに当時を振り返ると区別化の名のもとで差別化がなされていたことは痛切に感じる訳です。法制度やその中の理念や考え方の変化は意識できますが、当たり前になっている無意識の自分自身をどれだけ見つめることができるでしょうか…。自分ひとりでは限界があります。そのためにも初めのAさんとBさんの会話を思い出して下さい。人は人とのコミュニケーション(関係性)によって、自分を振り返り、見つめることができるのだと思います。そこからの「気づき」はまさに今回のテーマである権利擁護の出発点になるのではないでしょうか。

人が生きていくための「権利」とは…

福祉や心理学あるいは経営学など、さまざまな学問の分野で共通に存在する「マズローのニーズ階層」というものがあります。

これは、人が生きていくための欲求であり、権利として捉えられる内容のものです。それによると、次の五段階の階層があります。

①生存権：生きたい、生きようとする欲求。生きるための命の確保。最小不可欠な衣食住の確保です。私たちは、交通事故で瀕死の状態の人を見たときに「まず命を救おう」と考えるはずです。人道的な価値や医療という専門分野によって、命は守られるべきものです。

②生活の安全・保障：命が確保され、命を継続するための衣食住が確保される。次は「生活」になります。その生活が経済的にも保障されて、安全が確保された状況で継続していきたいという欲求です。とくに、福祉や介護の分野では、高齢者や障がい者のかたがたの生活の安全と保障は、制度によっても充実が図られています。

③社会への帰属：人間は社会を形成する生き物であるといわれるとおり、集団の中に存在していたいという欲求です。一番小さな社会は？…そう、家族です。そして、地域社会での存在につながります。ちょっと罪を犯した人は、場合によって刑務所という一般社会から切り離された環境で罰則を受けることもありますが、まさにこの「社会帰属」という欲求・権利を、一定期間(無期の場合もありますが)はく奪されます。

④尊厳：「尊厳のある生活」とよくいわれますが、社会の中に存在するからこそ、人は自分の役割や存在意義、そして価値を求めます。

⑤自己実現：尊厳とつながりますが、自分の生きがいや楽しみ、求めるものがあり、それを追求できる権利のことです。権利とは、自分勝手なものではありません。ミクロの社会である家族から地域社会、そして日本というマクロな社会の中で、その社会規範を前提とした範囲での権利であることはいうまでもありません。

この五つが人が生きていくための権利であり、社会の中で必然的にみんなが求めている事柄なのです。

《プロフィール》
長田 貴(ながた たかし)氏
昭和33年１月29日生まれ。甲子園大学現代経営学部医療福祉マネジメント学科助教授。対人援助技術・ケアマネジメントなど社会福祉援助技術を研究。
主な著書に「ケアマネジメントの意義と今後の課題」「これからの地域包括ケアシステム構築における視点」など。
平成16年から兵庫県介護保険サービス第三者評価委員会委員、兵庫県高齢者虐待対策検討委員会委員、兵庫県ケアマネジメント支援会議委員長座長を歴任、平成17年には兵庫県ケアプラン作成支援会議委員長座長や兵庫県介護支援専門員協会顧問としても活躍されている。

長田 貴氏

風しんの予防接種を受けましょう

問い合わせ 保健センター ☎31-1586

昭和54年４月２日から62年10月１日までに生まれたかたの中には、風しん予防接種が未接種のまま、あるいは小児期に自然感染しないまま、成人されたかたが多数いるといわれています。

これから妊娠する予定のある女性や、予防接種を受けたことがないかたは、これから生まれてくるお子さんのためにも予防接種を受けておきましょう。

費用は自己負担です。

右表の医療機関にお問い合わせの上、接種してください。

	医療機関名	住所	電話番号
1	市立芦屋病院	朝日ケ丘町39-1	☎31-2156
2	青い鳥クリニック	大東町8-26	☎21-6330
3	あずみクリニック	松ノ内町6-23	☎25-1078
4	いとう内科	西芦屋町8-19	☎32-2030
5	大谷クリニック	大原町11-24-207-1	☎38-7001
6	大森医院	浜風町3-4	☎32-3997
7	かわもり小児科	竹園町6-22	☎34-6321
8	北岡医院	大桝町2-10	☎22-3414
9	京極小児科	楠町8-13	☎31-2735
10	高内科	東山町5-8-2F	☎38-0022
11	幸原小児科内科医院	南宮町7-1	☎22-0338
12	さわだクリニック	川西町8-13(2F)	☎23-7117
13	重信医院	西山町11-3	☎31-2480
14	杉岡クリニック	翠ケ丘町13-8	☎25-5335
15	筋師医院	岩園町7-26	☎23-0627
16	鈴木小児科	高浜町7-2-105	☎34-0766
17	多田医院	打出小槌町13-5	☎32-3884
18	冨永医院	公光町10-20	☎22-3823
19	ながれたに内科クリニック	清水町10-6	☎22-4592
20	野村医院	伊勢町5-10	☎22-5505
21	平林医院	浜町9-5-101	☎22-3548
22	永松クリニック	東芦屋町6-22-1F	☎32-3399
23	中村医院	精道町2-4	☎23-0468
24	松葉医院	翠ケ丘町1-4	☎22-1641
25	松村内科クリニック	伊勢町7-27	☎31-0813
26	みむらクリニック	大原町15-14	☎32-5172
27	宮崎内科クリニック	春日町7-3-201	☎25-2528
28	山下医院	川西町2-35	☎22-5124
29	吉田内科クリニック	茶屋之町2-21-305	☎38-7210

1.17 芦屋市祈りと誓い

阪神・淡路大震災から10年の節目を経て、来年１月17日で11年を経過するにあたり、犠牲者を追悼するため「1.17芦屋市祈りと誓い」を行います。
■日時 平成18年１月17日(火)午前７時～午後５時<雨天決行>
■会場 「阪神・淡路大震災慰霊と復興のモニュメント」前
(浜芦屋町「芦屋公園内」)
※ご自由に記帳・献花にお越しください。(花は用意します)
※供花や供物などは固くご辞退いたします。
※駐輪場・駐車場はありません。

問い合わせ 秘書課 緯38-2000

案内図

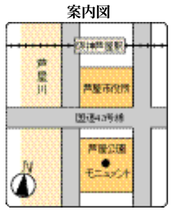

トルヴェール・クワルテット コンサート

■日時 平成18年３月19日(日)午後２時開演(１時開場) ■会場 ルナ・ホール[全席指定]
■出演 ソプラノサクソフォン・須川展也／アルトサクソフォン・彦坂眞一郎／テナーサクソフォン・新井靖志／バリトンサクソフォン・田中靖人／ピアノ・小柳美奈子 ■プログラム デュークスタイム／トルヴェールの「惑星」／トルヴェールの「四季」ほか※演奏の都合により、曲目が変更になる場合あり ■入場料 一般3,000円(当日3,500円)高校生以下1,500円(当日2,000円)※前売り券売り切れの場合、当日券発売なし。未就学児童の入場・同伴はご遠慮ください ■チケット発売 モンテメール大蓄、市役所売店、文化振興財団事務所、チケットぴあ、ローソンチケット(※学生チケットは文化振興財団とローソンチケットのみで取り扱い)

問い合わせ 文化振興財団 緯31-4962